



## 今日から始めようコマメ生活

### 資源ごみのリサイクル

ごみを資源としていかすことで地球温暖化の防止にもつながります。

ごみの減量と活動資金の一部が確保できる「資源回収団体」。あなたの地域でも、ぜひ登録して、活動を始めてみませんか。

#### 今日からスタート「3R」

「3R」とは、ごみを減らし、循環型社会を築くための合言葉です。3Rとは、次のことです。

①Reduce(リデュース・減らす)

②Reuse(リユース・再使用)

③Recycle(リサイクル・再資源化)

この3Rは順番がたいせつ。まず、資源の消費を減らす(リデュース)から始め、次に使えるものは繰り返し使う(リユース)、使えなくなった原材料として再生利用(リサイクル)です。

#### 資源ごみは集団回収へ

各地域では、子ども会や自治会などが中心となり、資源ごみの集団回収が行われています。

集団回収では、新聞やチラシなどの古紙、段ボール、アルミ缶などの資源ごみを回収し、リサイクルとごみの減量を進めています。

あなたの家に眠っている資源ごみは、地域の集団回収に出しましょう。

#### 作りませんか!「資源回収団体」

市は、資源ごみのリサイクルを進めるため、資源回収団体の登録・回収を進めています。地域の団体やグループなどが市に登録し、集団回収を行えば、回収量に応じて補助を行います。

**補助金額** 古紙類1kgにつき4円

ごみの減量と活動資金の一部が確保できる「資源回収団体」。あなたの地域でも活動を始めませんか。

**問い合わせ** 糸島市生活環境課

☎(332)2068 FAX(321)1139

#### 段ボールコンポスト「すべてなんな君」体験レポート

7

糸島市在住の「すべてなんな君」を実践している人のコメントを紹介しています。

#### 作ったたい肥で夏野菜を作る

仲西 ツルヨさん(志摩船越)



私は、引津の農事グループで活動しています。先日、JAアグリの古藤さんの話を聞く機会があり、野菜の育て方と「すべてなんな君」を使ったたい肥の作り方を教えてもらいました。

私の家は漁業をしているので、魚を処理するときに出るごみが多く、生ごみの処理に困っていました。早速「すべてなんな君」を購入し、自宅の小屋でたい肥作りに挑戦しました。

最初は虫が湧いて困りましたが、古藤さんに「石灰窒素を入れたら良い」とアドバイスを受け、生ごみを入れたたびに入れてみました。

しばらくたつと、虫は湧かなくなり、中身がぼ

かぽか熱くなつて、たい肥ができ始めました。

また、生ごみを少なくするために、すべてなんな君購入の補助をしてくれるので、約半分の値段で買うことができ、とても助かっています。

出来上がったたい肥は、畑で土とよく混ぜてから、野菜作りにいかしています。おかげで、おいしく元気な自家用野菜がたくさん育つ満足しています。

最近は、生ごみに悩まず、たい肥ができるのを楽しみにしています。みなさんもチャレンジしませんか。一石二鳥ですよ。

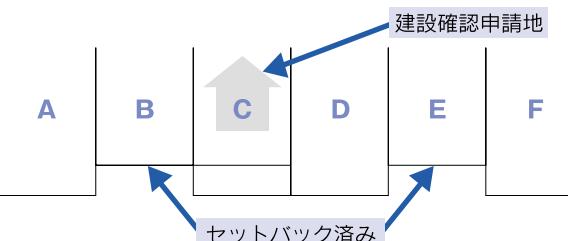
図① セットバックのイメージ



現況幅員4m未満の私道を除いた以下の道路

- 建築基準法第42条第2項道路
- 建築基準法第43条第1項ただし書き道路

図② 連続した建物の説明



●Bがセットバック済みであるのでAはC,Bと連続しているとみなし、対象地となる。

●Dがセットバックに同意した場合、Eがセットバック済みであるのでFも対象地となる。

市は、平成22年7月1日から「糸島市建築行為等に係る道路後退に関する条例」を施行し、この日以後に発生した建築確認申請によるセットバックした用地を、市が買い取ることができます。このようになりました。

なお、セットバック用地の買い取りには、協議書(同意する旨の書類)の提出が必要となります。

場合は、同意があれば、市が用地を買い取ることができます。なお、この場合の協議書には提出期限があり、建築確認申請地の協議書が提出されるととなります。

建設確認申請地

連続した土地の買い取り

また、建築行為がない土地で建築確認申請地に隣接した土地(連続した土地 図②)の

●Bがセットバック済みであるのでAはC,Bと連続しているとみなし、対象地となる。

●Dがセットバックに同意した場合、Eがセットバック済みであるのでFも対象地となる。

セッターバック済み

用途地域外

商業地域・近隣商業地域内

その他用途地域内

15000円/m<sup>2</sup>

12000円/m<sup>2</sup>

8000円/m<sup>2</sup>

問い合わせ

セッターバックの相談・説明

糸島市都市計画課

☎(332)20677



安全確保などのため、道路幅が4mになるようにセットバックした用地(写真の道路左側部分)を市が買い取るようになりました。



# 糸島市建築行為などに係る道路後退用地の買い取り